

奥三河における木地屋集落の変貌

——井山を事例として——

田 畑 久 夫

一、はじめに

木地屋および木地屋集落に関する研究は、従来より等閑視されてきた。その理由は多々考えられるが、この研究対象に対して、資料が非常に少ないことが最大のように思われる。とくに他の諸関連分野——民俗学など——とは異なり、古文書などの諸資料を重視する歴史地理学の場合、適当な資料が見出されなかったためか、その研究が皆無に等しいというのが実情である。しかしながら、山地の開発という点だけに焦点を合わせても、江戸中期以降の木地屋の果たした役割は、無視することができない。

本稿は、蛭谷および君ヶ畑に残存する『氏子狩帳』などを主たる史料として使用しつつ、かかる状況を改善しようと試みる筆者の一連の研究の一部を構成するものである。今回、それらをより体系的に把握するために、従来からの筆者の木地屋および木地屋集落に関する研究を、大まかに分類すると、以下の三つに区分できる。すなわち、(A)、わが国における山村研究のなかでの木地屋集落の位置づけに関するもの(1)、(B)、木地屋に関しては、唯一の全国的な

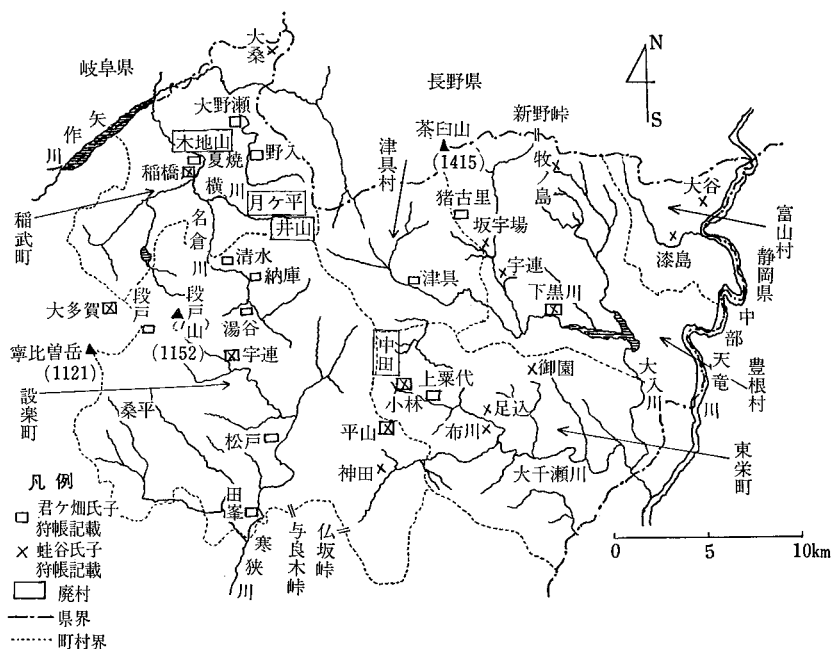
規模の史料であると思われる蛭谷および君ヶ畑の両『氏子狩帳』からの統計的な分析に関するもの(2)、(C)、個々の事例研究としての木地屋集落のムラヅクリならびにその変貌に関するもの(3)、に分けられる。本稿は、以上の三分類のうち(C)に属するもので、岐阜・長野・静岡の三県に接する奥三河における事例研究である。

二、地域の概略

研究対象地域である奥三河とは、東三河平野(豊橋平野)の北方に拡がる山間部で、三河高原の南端にあたる。中央部には、愛知県北設楽郡の山中にその源をもつ豊川が、北東部には、中部天竜川が、西部には矢作川が南西方向に流れている。以上の三河川に挟まれた対象地域の中央には、木曾山脈が伸びており、茶臼山など一〇〇〇メートル級の山々が連なっている。これらの木曾山脈の山々は、上述の三河川の分水嶺となっており、第一図にみられる如く、大入川・大千瀬川・寒狭川および名倉川の各支流を形成している。

この地域内の木地屋のムラは、例えば中部天竜川の支流大入川流域であれば猪古里・坂宇場・宇連・津具などというように、それぞれの河川の上流域に集中していることが、この第一図より明確に認められる。かかる点が、当地域の木地屋のムラ・ムラの分布の特色ともなっている(4)。

さらに、木地山・月ヶ平・中田などのムラは、蛭谷・君ヶ畑の両『氏子狩帳』には記載されているが、現在では人家が全く確認できないいわゆる廢村となってしまうている。しかし、その一方において、旧村に残存している史料から判明するように、木地屋が中心になって開拓した新田集落である桑平(5)の如く、蛭谷・君ヶ畑の両『氏子狩帳』の記載が全く存在しないという事例も見受けられる。



第1図 地域概略図

出所：杉本寿（1972）『木地師支配制度の研究』（ミネルヴァ書房）

橋本鉄男（1970）『木地屋の移住史 第一分冊』（民俗文化研究会）より

以上に略述したように、奥三河の自然的諸条件によって規定される当地域の木地屋は、何頃からムラヅクリを開始し、定着をおこなったのであろうか。第一図に図示した奥三河の木地屋のムラのうち、その西部に位置する設楽町の場合をとくに事例として選定して、検討を試みたのが第一表である。この第一表は、蛭谷・君ヶ畑に残存する両氏子狩帳によって、この地域に該当する記載を抽出して作成したものである。この表から、設楽町には、享保二〇年（一七三五）より木地屋が定着を開始してきたことが判明する。また、この第一表内の数字は、木地屋の戸主人員つまりこの場合は戸数を表示している。したがって、この数値を判読することによって、木地屋のムラの規模を推定することが可能となる。そ

第1表 設楽町における木地屋の変遷

	平山	神田	*1 納倉	清水	宇連	松戸	田峯	湯谷	段戸
*享保20(1735)	× 2								
元文 5(1740)	↓	× 1							
延享 2(1745)	× 4	⋮							
宝暦 6(1756)	⋮	⋮	× 8						
宝暦11(1761)	⋮	⋮	× 3						
明和 2(1765)	⋮	⋮	⋮	× 4					
明和 7(1770)	⋮	⋮	⋮	× 2					
安永 4(1775)	⋮	⋮	⋮	⋮	× 2	× 2			
*安永 9(1780)	⋮	⋮	⋮	⋮	× 2	↓			
天明 6(1786)	⋮	⋮	⋮	⋮	× 2	× 2	× 2		
寛政11(1799)	⋮	⋮	⋮	⋮	× 7	⋮			
寛政12(1800)	⋮	⋮	⋮	× 2	⋮	× 2		× 1	
文化 5(1808)	⋮	⋮	⋮	× 2	× 4	× 1			
文政 9(1826)	× 1	⋮	⋮	× 9	× 4	× 1			× 1
*天保 1(1830)	↓	⋮	⋮	⋮	× 10	↓			
天保 3(1832)	× 1	⋮	⋮	× 1	× 2	× 1			
弘化 2(1845)	⋮	× 1	× 1	⋮	⋮	× 1			
弘化 3(1846)	⋮	× 1	× 3	⋮	⋮	× 5			
明治 5(1872)	⋮	× 1	× 1	⋮	× 1	× 1			
明治 6(1873)	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	× 1			

* 蛭谷氏子狩帳記載。他は君ヶ畑氏子狩帳記載。数字は戸主人員を示す。

*1 現在は納庫と表記。

出所：杉本（1972）

橋本（1970）

れによると、二とか一という数値が大部分を占め、最大のものでも天保元年（一八三〇）の字連の一〇に過ぎない（6）。すなわち最大の場合においてさえも、この表からみるかぎりでは、一ムラ当りの木地屋の戸数は一〇戸を超えないことになるのである。このような理由から、これらを直ちに集落という概念で把握することは、早計といわなければならぬと思われる。が、しかしながら、例えば田峯の事例のように、既存のムラに木地屋が入りこんだ場合、あるいは段戸のように、開拓当初から木地屋のみが入植していたムラ（この場合、両『氏子狩帳』からは一戸しか記されていないが、検地帳・田峯日光寺の過去帳などより判明）の二通りの場合も存在する。かような事実から、さらにより多くの事例を収集して、厳密に木地屋のムラという概念を提出したいと考えている。ただ、この設楽町の木地屋の場合は、この前者すなわち既存のムラまたはその周辺に木地屋が定着した場合は多いのではないかと推測している。

さらに、一度ムラヅクリをして定着を開始すれば、前述の桑平の事例のように、農業に従事するのはむしろ例外で、やはり木地屋を専業とすることが多かった。例えば平山には、木地屋が、享保二〇年（一七三五）から延享二年（二七四五）まで文政九年（一八二六）から天保三年（一八三二）までの二回居住していたことが、『氏子狩帳』の記載によつて認められる。この平山の事例に典型的にみられる如く、木地屋は、トチ・ブナ・ケヤキなどの原木である落葉広葉樹が不足すれば、原木を求めて移動するという状況であったと推定できる。この平山と同様の事例は、矢作川の支流名倉川上流に位置する清水の木地屋についても、該当する。

このように木地屋が付近の山中を移動するという類似した事例は、他の史料からも把握可能である。その史料の一部を引用すると次のようである。

奉願上口上之覚

一、兩村入会山立木茂り猪鹿住田畑荒し百姓共難儀仕候去年々他領宇連村の内栃田江江州の木地挽申候処最早彼山之内に挽申候木無御座候故当兩村入会山之内に有之候ぶなの木重申候に付右木地挽家内八人男四人 女四人当九月の来年の三月迄山之内に差置木地為挽申度奉願上候 以下省略

(傍線筆者)

この古文書によると、近くの宇連村(現豊根村)に居住していた木地屋の一家族を、貝津村・川口村(現設楽町)の組頭・庄屋が借り受け、猪・鹿の害を防止するため、ブナの木を伐採させたことが記されている。ブナの伐採を木地屋に依頼したのは、伐採した原木を木地屋が椀・盆などの木地製品製造のために使用することから、配慮したものであるかと看做される。

奥三河の木地屋の様子をよりよく把握しようとする観点から、設楽町の木地屋を事例にとつて上述してきたことによつても容易に理解できるように、当地域の木地屋は、江戸時代中頃からムラヅクリ・定着というプロセスをとるものが増加してくる。なお、第一図から判明しているように、当地域の多くの木地屋のムラが君ヶ畑系であることは、この地域の木地屋のムラの特徴となっている。しかし、稲橋・宇連・下黒川などの事例にみられるように、蛭谷・君ヶ畑の両方の氏子巡回に寄進しているムラもあり、通説のように、蛭谷・君ヶ畑の木地屋というように両極に分離していない点は、注目すべきであろう(8)。さらに、第一図から判明するように、木地山・月ヶ平・中田など典型的にみられる如く、廃村がかなり多いのは、元来、原木を求めて移動していた木地屋の移動性を想起させる一面かとも考えられ興味ぶかい。

三、ムラヅクリのプロセス

上述したような特色を有する奥三河の木地屋のムラの典型的な事例として、井山をとりあげ、以下において検討を試みたい。井山は、廢村となつてからかなりの年月が経過しており、昔の面影は現在では全く認められない。しかしながら、その全盛期には、奥三河の各地から木地屋が結集し、非常に盛えたムラであった。

井山は、第一図からも明白なように、名倉川の一支流横川の上流域に位置するムラであった。この地域一帯は、江戸時代の中・後期には、幕府の御林となつてしたが、それ以前は、百姓の持山すなわち旧稻橋村の入会山であった⁽⁹⁾。したがつて、この江戸時代の中・後期を通しては、この地域内に全く立入ることが禁止されたのであった。ところが、明治六年河港道路規則の改正と同時にいわゆる山林の官普請が廢止と決定された。そこで、翌年に官有林払下げの申請を当局に提出したのであるが、同九年に残念ながら却下となつた⁽¹⁰⁾。しかしながら、翌一〇年以降再三・再四の払下げの出願を続け、明治一六年に約一〇年の年月をかけてやっと払下げが確定したのである⁽¹¹⁾。その払下げの概要は次のようであった。

稻橋村字井山官林御払下願⁽¹²⁾

字井山官林

一、山 四百〇八町歩

此代金百貳拾七円拾六錢八厘

但一反歩ニ付三錢一厘一毛六七

此立木、壹万千〇貳拾四本

縦

内此代金貳拾円八十貳錢四厘

九寸以下三百六一本 此三十六束 但三尺繩

代価金七錢二厘 但一束ニ付金二厘

一尺回り長一間千六百十二本

代金三円二十二錢四厘 但一本ニ付金二厘

三尺回り長一間半百九十本

代金五十七錢 但一本ニ付金二厘

梅

九寸以下四百五十本 此四十五束 但三尺繩

代金九錢 但一本ニ付金二厘

一尺回り長一間二千〇十四本

代金四円二錢八厘 但一本ニ付金二厘

枒

六尺回り長二間百三十二本

代金六十六錢 但一本ニ付金五厘

雜

九寸以下九百八十九本 此九十八束九分 但三尺繩

代金十九錢 但一束ニ付二厘

一尺回り長一間二千七百十八本

代金六円三十五錢四厘 但一本ニ付三厘

六尺回り長一間四百四十本

代金二円二十錢 但一本ニ付金五厘

合金百四十九円九十九錢二厘

以下省略

ここに引用した史料から判明するように、わずか百四十九円九十九錢二厘という代価で、官林の払下げを受けたの

である。その時、数回に重なる払下げの申請に大きく貢献したのが稲橋在任の豪農古橋暉兒¹³であった。かようにして払下げを受けたのであったが、この払下げられた山林は、この史料にられるように、モミ・ツガ・トチなどを中心とする雑木ばかりであり、スギ・ヒノキなどの美林は全くなかった。そこで、払下げを中心に行った前述の古橋は、自らを中心となり、植林百年計画¹⁴なるものを企画した。この計画は、モミ・ツガ・トチなどの雑木を取払ういわゆる「地明」を実施した後、スギを中心とする針葉樹林を植林しようとするものであった。この企画において、「地明」の作業を担当したのが奥三河に居住する木地屋であった。すなわち、木地屋側とすれば、雑木を伐採する代わりに、その伐採した原木を木地製造に使用できるというメリットがあった。そのようなことから、この井山に続々と木地屋が入植を開始したのであった。当時、奥三河の各地から結集した木地屋が形成したムラが、今回の研究対象となつている木地屋集落井山なのである。それは、明治一八年の夏のことであり、その約一年後の一九年に、井山の木地屋達は、役場に寄留届を提出している¹⁵。それをみると、当井山に木地屋が最初に入植したのは、大蔵喜三郎・大蔵磯次郎・大蔵宗右エ門をはじめとする九名であった。その後、続々と木地屋が井山に結集し始め、寄留届だけでも合計一六名を数えるようになった¹⁶。しかしながら、実際には、この寄留届に記入されている以外に、若干の木地屋が入植を行っており、木地屋が全盛期であつたと思われる明治中頃には、二〇以上の戸数をもつムラへの成長していったのであつた。

このように、木地屋集落井山のムラヅクリのプロセスを辿つてくると、前述した如く、地方の豪農であつた古橋家の助力を見逃すわけにはいかない。このことは、後述するように、古橋家の一族が井山に美濃屋という木地問屋を開店し、当地で製作された木地製品を一手に買上げていた事実からも伺える。かような理由によって、井山のムラヅク

リは、奥三河に居住する木地屋が主体的に実施したのではなかった。この点が、他の木地屋のムラには全く認められない、井山独自の特色であろうと思われる。

四、井山の復元

名倉川の一支流横川の上流約三・五キロメートル、現在の愛知県山林事務所付近に、井山は位置していた。この井山は、前頃で述べた如く、奥三河の豪農古橋家の影響を多大に受けているという大変特異なムラであった。かかる事情は、稲武町森林組合所蔵の「稲橋区有林之概要」という文書によれば、次のようである。

往古ヨリ稲橋村ニハ木地（主トシテ盆類椀類ヲ製出セリ）製作所アリシガ久シク中絶セリ 而テ明治十六年中字井山ノ切山（地明ノ為ニ雑木等ヲ伐採燒棄シ又ハ立枯シ巻枯ス）事業ヲ創始セシヨリ茲ノ年又廢物利用ノ事業ヲ講ジ其伐採ヲ放棄スルヲ惜ミ再ビ木地製造業ヲ開始セントシ暉兒翁古橋信三郎氏ニ説キ更ニ其業ヲ創始セリ 而テ之レガ職工及蒔絵師等ハ会津又ハ紀州其他ヨリ招聘シ 以下省略

このようにして、井山においては、木地屋が製造するいわゆる白木地から漆をかけた完成品まで、一貫して製造が現地で可能となったのである。

また、第二表は、ムラヅクリ後の井山に入植した木地屋のうち、その在任期間が判明したもののみについて、表示したものである。この第二表によると、明治二五年頃が井山における木地製造業の最盛期と考えられ、同二九年頃を境にして、原木を伐採してしまったためか続々と井山を離れていったことが認められる（17）。

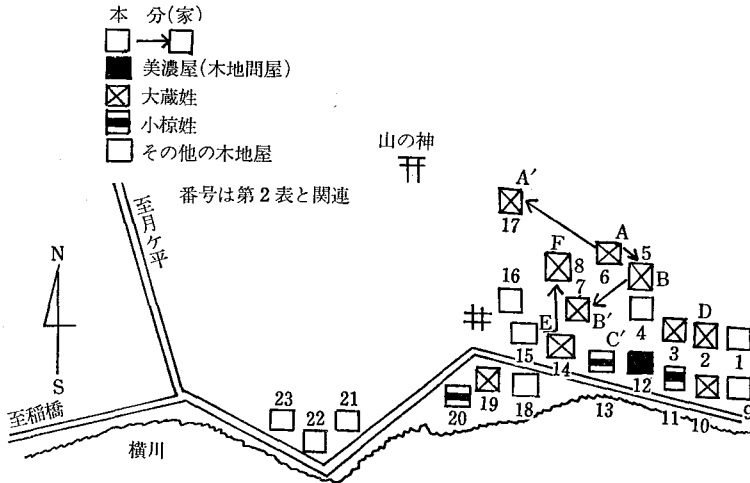
そこで、木地屋のムラとしての井山の実態をさらに詳細に把握するために、その全盛期と思われる明治二五年前後の井山における家屋配置の復元を試みた。この第二図によれば、戸数は総計二三戸に達している。その数値は、前述

第2表 井山における木地屋の在住期間

出所：稲武町役場資料より作成

明治年	6	17	5	8	14	10	11	13	13	19	21	18	15	4	23	4
	大藏喜三郎	大藏磯次郎	大藏宗右エ門	大藏由太郎	大藏喜十郎	大藏栄太郎	小椋 勝弥	小椋 泰助	小椋幸太郎	大藏 了助	後藤 源八	藤井清石エ門	田川 国吉	大藏四郎兵衛	白上 儀市	大岩 ふさ
19	x	x	x	x	x	x	x	x	x							
21																
23																
25										x	x	x				
27													x			
29	x	x	x	x	x	x				x	x				x	
31											x	x				x
33							x									
35																
37								x	x							
39																
41																x
43																

の役場に提出された寄留届の戸数よりも若干増加している。これは、前頃でも既にふれた如く、寄留届を提出していない木地屋が井山に住みついて、木地業を営んでいることから生じた結果であろうと思われる。次に、では、このように多くの木地屋が定着しムラを形成した井山の自然環境は、どのようであったのだろうか。この点に関しては、現在廃村となっており、明確には把握できないが、第二図から分かるように、ムラの前面には横川が東から西の方向に流れ、その背後には、まるでムラを一望するかのよう、山の神が鎮座していた。また、ムラの中央付近には、唯一の共同井戸があり、集落は



第2図 井山の家屋配置の復元模式図

出所：稲武町役場，同教育委員会の資料より作成

水に恵まれた地点に立地したとも考えられる。家屋配置を概観すると、大蔵および小椋の両姓が各々九・三戸数えられ、この両姓のみでもムラの過半数をわずかに超える。この点からも、井山は、木地屋のムラとしての特色をよく表現していると思われる。

さらに、第二図の右下付近に位置する美濃屋という木地間屋は、その経営者が前述の古橋家の一族で、美濃国恵那郡中津川現岐(阜原)で天保年間より木地製品を扱っていた木地間屋であった。その後、稲橋で木地間屋を経営するようになり、その支店を井山に出したのであった。そして、この美濃屋が木地屋の製作した製品の販売と米などの生活必需品の供給を木地屋におこなっていたのである¹⁶⁾。

第二図中矢印で図示したのは、本一家関係である。わずかに入植を開始して一〇年も経過していないのに、分家を出しているという事実は、当時の井山における木地業の繁栄の結果であろうと推測される。また、木地屋が井山に居住中に結婚した事例は、役場の資料などから五例確認できる。その内

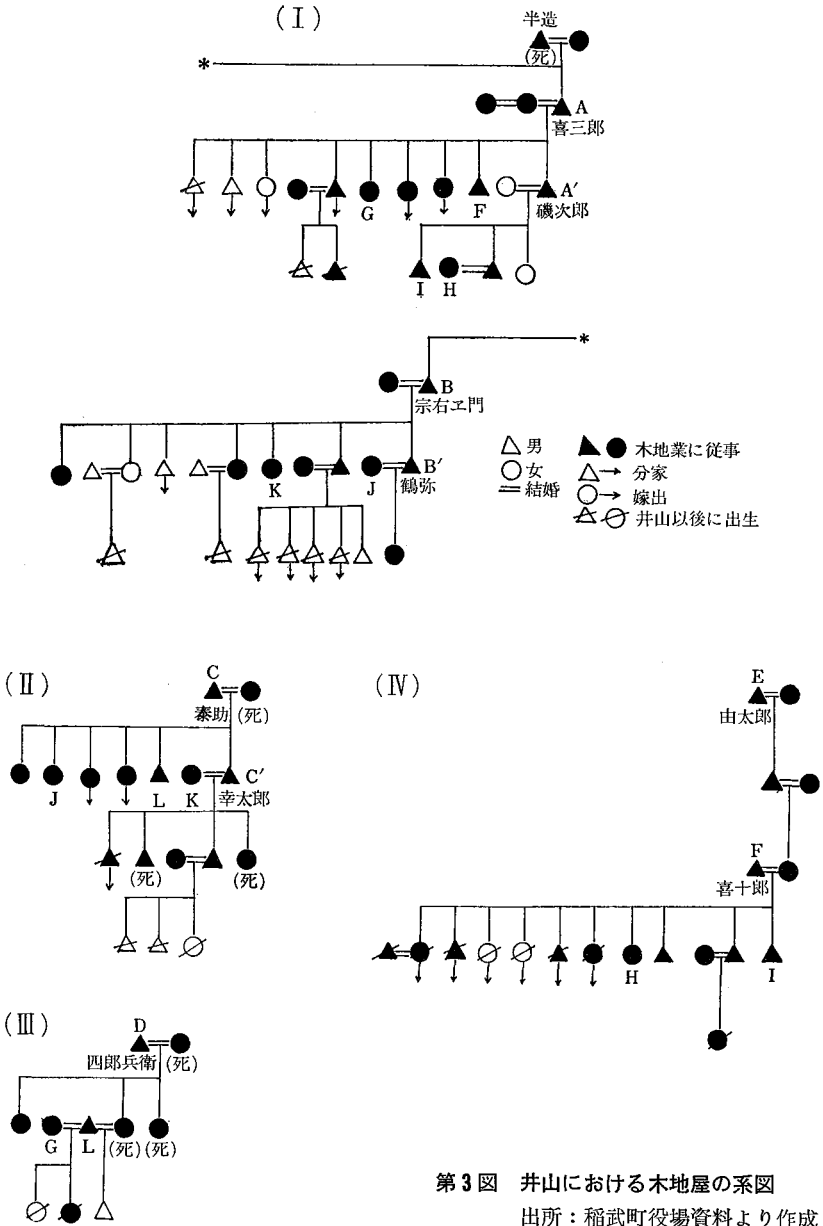
わけは、嫁入り婚が三、婿入り婚が二例であり、結婚の平均年令は一七・三才であった。この五例のなかで、一例を除いて、いずれもがいわゆるムラ内婚であったことは、木地屋の同族問題を考える場合、非常に興味もたれる点となっている。かかる点に関しては、次のような理由が考えられる。すなわち、木地屋としての純粋性を保持・持続することで、自らの同族・同種意識を強調しようとしたと思われる。この点に関連するものとして、氏子巡回などを実施して、全国の木地屋を統轄し、一般に木地屋根元と称されていた蛭谷・君ヶ畑の意向もあったのではないかと考えられる。が、これらの点については、問題点を提出するに留めて、今後の研究課題としたい。

次に、第三図（IⅡ）にみられるように、全盛期の井山における若干の木地屋の系図を作成することにより、当時の井山の木地屋の状態を検討しよう。

第三図（I）は、半造を父とする喜三郎・宗右エ門の両家の系図を、図化したものである。この両家は、井山に最初に入植した木地屋仲間の一員であり、入植と同時に分家したことが、役場の資料より判明している。さらに弟にあたる宗右エ門は、井山の木地屋仲間より「アニキ」と呼ばれる惣代で、当時の木地屋仲間を統率していた実力者であった¹⁹。図中黒く抜きつづしたのは、木地業を専業とした者であり、喜三郎・宗右エ門の次の世代までは、ほとんどの者が木地業に従事していたことが認められる。このことは、第三図（II）～（IV）に図示した他の家族についても、同様である。ここで、とくに注目し値するのは、先程説明をおこなった木地屋のムラ内婚の実態が、明確に、確認できるといふ点である。少々複雑ではあるが、その事例を第三図に図示した範囲で求めると、次のようになる。

事例（I）（I）の喜三郎（A）の次男（F）は、（IV）の由太郎（E）の三代目の婿養子になっている。

事例（II）同喜三郎（A）の三女（G）は、（III）の四郎兵衛（D）の養子（L）の配偶者となっている。



事例(三) 磯次郎(A)の長男の配偶者(H)は、(IV)の喜十郎(F)の長女である。なお、この結婚形態は、いわゆる平行イトコ婚(Parallel cousin)を表わしており、興味ある事例といえる⁽²⁰⁾。

事例(四) 磯次郎(A)の次男(I)は、(IV)の喜十郎(F)の長男であり、養子としてA家に入っている。

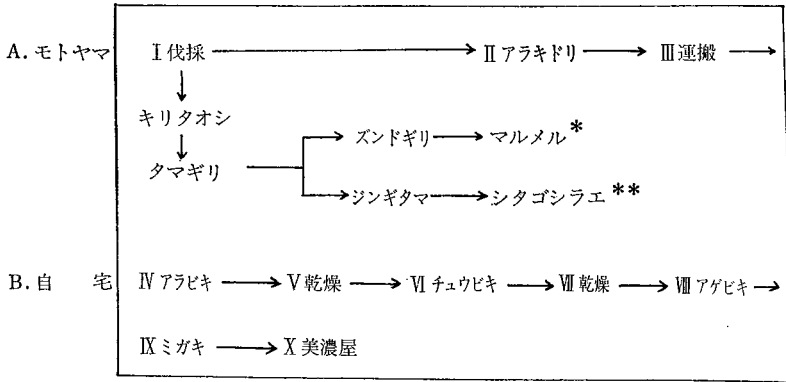
事例(五) 宗右エ門(B)の長男鶴弥(B')の配偶者(J)は、(II)の泰助(C)の三女である。

事例(六) (II)の泰助(C)の長男幸太郎(C')の配偶者(K)は、(I)の宗右エ門(B)の長女である。
事例(七) (II)の泰助(C)の次男(L)は、(III)の四郎兵衛(D)へ婿養子として入っている。

このように上述した七例は、役場の資料から分析したので、井山以後の他の地域で結婚した場合も多く含まれている。しかし、この七例のなかで、とくに注目されるのは、(I)の宗右エ門と(II)の泰助は、それぞれの娘(K)・(J)を結婚させている点である⁽²¹⁾。かかる点に典型的に認められるように、結婚という形態が木地屋の同族意識を強調する役割を果していると思われる。

このように結婚などを通じて、仲間意識を非常に強くもっていた井山の木地屋は、どのような方法で、椀・盆などの木地製品を製造してきたのであろうか。それを把握するために、井山において一番多く製作された木地椀を例として、その加工工程を簡単に図示したものが、第四図である。

まず木地椀製造の第一段階は、自宅から付近の山へ入り、原木を山中で伐採することから始まる。用材としては、当地域では、最高級のものとしては、ケヤキ・トチであった。しかしその量が少なく、他にモミ・ツガ・クリなどの広葉樹が広く使用された。この伐採は、「キリタオシ」とそれを横に一定の長さに切る「タマガリ」の二工程に、大きく分かれていた。このタマガリられたものを「トホウ」と称した。それを各々製品の厚さに合わせて縦に細く鋸で切



* タテキジ ** ヨコキジ

(原田盛氏などの談による)

第4図 木地枕の加工工程

るのである。これを「ズンドギリ」といった。このようにしてズンドウギリされた素材の外側の角をおとしたのを「マルメル」と称した。一方、「トホウ」を、さらに横に再分割することを「ジンギタマ」といい、このようにしてとられた素材の一角をあとしたのを「シタゴシラエ」と呼んだ。そして、その前者を「タテキジ」、後者を「ヨコキジ」と称し、井山では、後者がその大部分を占めていた。この工程が終了すれば、第二工程である「アラキドリ」と呼ばれる作業に入った。それは、「アテダイ」という木製の台の上に「タテキジ」あるいは「ヨコキジ」を固定し、手斧・鉋などで再度外型を整え、その後さらにチョウナで内側を削る作業であった。この削る工程を、「ナカホリ」あるいは「ナカギリ」と呼ぶ場合もあった。以上の作業を「アラキドリ」といい、このようにしてアラキドリされた素材は、カマスに入られ、ムラの自宅内にある作業場へ運ばれた。この工程までは、山中で行われたので、全体を「モトヤマ」と称した。その後、自宅において、ロクロにかけるのである。最初は「アラビキ」といって、外側および内側をアラシコと呼ばれるロクロカンナで削っていく作業である。この当時、井山で使用されたロクロは、手回しの二人引きの木製

のものであった(28)。それが終了すると、製品を一ヶ月位、日陰で乾燥させ、その後、再度、ロクロにかき、カンナで削るのであるが、その時に用いるロクロカンはホンスコロと型では称し、柱として製品の内側を削った。その

第3表 木地製品の出荷先

	種 類	収 入	甲 本	代 価	敷 金	太 賃	附 出 人
二月二日	栃二度引八拾椀	四十入	貳 甲	五十人二五替四円			黒田治太郎
	同蓋二度引八拾椀	四十入	貳 甲	二三替三円六十八銭			
	栃貳度引茶津	三百入	四 甲	二三替九円貳拾銭			
	樺杵菓子椀	百貳十入	壹 甲	二百人二五替貳円七拾五銭			
	栃杵菓子椀	百貳十入	壹 甲	*			
	計		拾 甲	拾九円六十三銭	拾 円	名古屋迄 壹円七十五銭	
六月四日	上引八寸九十入	九十入	七 本	拾壹円二銭五厘			明川桑三郎
	上引九寸	七十入	五 本	八円五銭			
	計		拾貳 甲		八 円	名古屋迄 一円四十銭	

出荷先は名古屋市伝馬町鬼頭藤十郎である。

*記載なし

出所：稲武町森林組合

にその後、約二週間、今度は天井裏などで乾燥させ、それが終わると、またロクロにかけたのである。この作業で使用するロクロカンナは、ナデシコといい、腕の型を整える程度であった。以上合計三回にわたるロクロかけが終了すると、「トクサ」を使って製品をみがいたのである。これが完成すると、いわゆる白木地となったのであるが、それは、木地問屋である美濃屋まで運ばれた。そして、そこで、漆などの塗装が施されたのである。

上述のような加工工程を通して製作された腕を中心とする木地製品は、どこへ出荷されたであろうか、この点に関する資料は、現在ではほとんど残存しておらず、出荷先・価格などの詳細は不明である。しかしながら、そのごく一部が、第三表に表示したような形式で残っている。それによると、年代は確定できないが、美濃屋が、木地腕などの木地製品を、名古屋市の伝馬町に出荷していることが判明する。他の資料から認められた出荷先としては、大阪市と西長堀と桑名市があげられる。以上より推定の域を出ないが、井山で製作された木地製品は、名古屋・桑名を中心とする中京圏または大阪をはじめとする近畿圏に出荷されていたと考えられる。

五、崩壊のプロセス

前述したように、明治二五年前後において、井山では、木地業がその全盛期であった。しかしながら、明治二九年頃を境にして、原木が減少し始めた。そのため、井山に結集した木地屋も、木地業に専念することが非常に困難になってきた。かかる状態は、第二表からも認められる。この時期に、かような木地屋に多くの援助を与えたのが、かつて、井山官有林の払下げに多くの貢献を行った奥三河の豪農古橋暉兒の子義貞であった²³。義貞は、以前北設楽郡の初代の郡長という要職を勤めた人物であり、とくに父の意志を継いで、植林事業には力を入れていたのであった。

そして、この義貞が中心になって、宮内省御料局に御林の払下げの申請を行ったのであった。当時、義貞は、父陣皇と懇意であった御料局官吏田中長嶺に、この払下げの件を相談した。この件を承諾した田中は、知友の品川弥二郎・副島種臣らに、井山植林の実績の事実を列挙して、木地屋の入植が植林に有利なことを唱いたのであった。このような品川・副島らをはじめとする中央政界の実力者の努力により、井山の西方、名倉川の上流にある段戸御料林の払下げが確定したのである。それは、明治二十九年冬のことであった⁽²⁴⁾。

この確定を受けると、直ちに大藏磯次郎⁽²⁵⁾・大藏栄太郎・大藏末吉ら六戸が段戸の西川谷にムラヅクリを開始し、定着を始めた。そして翌年には大藏磯吉ら二戸が段戸に来住し、木地業を営むようになった。このようにして、井山の木地屋のうち、合計八戸が段戸に移住し、再び木地業に従事することになったのである。このように原木が不足を生じた井山の木地屋は、その一部が、木地業を継続するため新天地段戸に再結集したのであった。

しかしながら、わずかな原木を頼りに、まだ井山で木地業を細々と営む木地屋も存在した。このようにして、最後まで井山に残って木地業に従事したのは、白上儀市であった。かれは、明治三九年まで、当地域で木地業を営んでいた。しかし、この白上を最後に、わずか二〇年で、木地屋集落井山は、その終りを告げたのである⁽²⁶⁾。

かようなプロセスを経過して、井山は、ムラとしての機能が停止してしまつたのである。これを機会に、その大部分は、木地業に見切りをつけ、名古屋・東京へと他に職を求めて転出していったのであった。このように多数の木地屋が転出したのに対して、上述の如く、大藏磯次郎を先頭に八戸の木地屋は、木地業を継続するために、段戸に住みついたのであった。しかしながら、明治時代も後半になると、維新後の生活様式の変化あるいは当地に専門の木地問屋がなかったことによる流通面での不備などから、当地の木地業は、井山ほど盛んに実施されなかった。そして、他地域

同様、この時期になると、木地業のみでは次第に生活がしにくくなり、春から夏にかけては植林・下刈りの山仕事をし、秋から冬にかけて山仕事が少ない時期に、細々とロクロを引くという生活を余儀なくされたのである。しかも、段戸御料林は、明治二九年以来、毎年約百町ずつの払下げが行われていたが、大正時代になると、その払下げ自体も減少したのであった。そして、大正九年をもて、木地業の経営は、中止せざるを得なくなってしまった。その後は、段戸にいた木地屋は、その大半が名古屋・豊橋へと職を求めて下山したり、あるいは山に残っても、転業して炭焼きに従事するなどして、一人・一人と段戸を去っていったのであった(27)。

六、まとめ

木地屋集落井山は、これまで論じてきた如く、木地屋自身がムラヅクリを実施した非常に数少ない事例の一つである。しかもムラヅクリ後、わずかに二〇年で、ムラ自体が消滅するという大変特異なケースの木地屋のムラであった。

この井山の事例も、かつて筆者が調査を試みた糸魚川市大所木地屋(28)などと同様に、参考にしうる諸資料が少なく、とくに井山の崩壊プロセスに関するものは、皆無に等しいという大きな弱点を含んでいた。しかしながら、それにも増して、多くの問題点が解明できたことも事実である。それらのうち、とくに重要な点を要約すると、

- (1) 井山は、木地屋独自の力によって、ムラヅクリを開始したのではなくて、地方の豪農古橋家のバックアップがあって、ムラヅクリが行えたこと。
- (2) 井山のムラ内に、塗装屋兼木地製品の販売店を兼ねる木地問屋をもっていたということ。
- (3) ムラヅクリおよびその崩壊プロセスが、年代的に明確におさえることができた最初の事例であること。

の三点になろうと思う。

とくに、地方の豪農のいわば経営政策の一部に、木地屋が組み込まれたという点に、この井山の木地屋集落としての最大の特徴があると指摘できる。

以上で考察を試みた井山の事例は、筆者の木地屋および木地屋集落に関する研究の便宜的な区分でいえば、(C)の木地屋集落のムラヅクリならびにその変貌に関するものの事例研究であるといえる。さらに、この(C)の内容を、より体系的に把握するために、ムラヅクリ後、木地屋が何を主たる専業としているかによって、以下の(IV)の類型に区分した。それは、次のようになる。

- (I) 完全な農業集落に変化するタイプ⁽²⁹⁾。
 - (II) 現在でもなお木地業を継続しているタイプ⁽³⁰⁾。
 - (III) 木地業の技術を応用して、木地玩具(こけしなど)製造を行っているタイプ。
 - (IV) 集落を放棄するタイプ。
- このなかで、木稿は、(C)の(IV)の典型的なタイプの事例であると思われる。

付記 本稿作成にあたり、数回にわたる実施調査に対して、多大の示唆を与えていただいた鈴木富美夫・沢田久夫・古橋和夫・原田盛の四氏をはじめとする多くの方々には、謝意を表します。また、設楽町立奥三河郷土館・同役場・同教育委員会・稲武町森林組合などの関係諸官庁には、諸資料収集の際に非常にお世話になった。今日まで絶えず御指導いただいている小林・春日・服部の諸先生をはじめとする大阪市立大学地理学教室の先生方とともに、深謝致します。なお、本稿の骨子は、歴史地理学会第二三回大会において口頭発表したものに、一部訂正加筆した。

註

- (1) 拙稿(一九七二A)「わが国における山村研究の系譜とその問題点―木地屋のムラの場合―」人文地理二七―四、四六―六七頁。
- (2) 拙稿(一九七八A)「氏子狩帳よりみた木地屋集落の変貌」歴史地理学会報九二、二二―二六頁。同(一九七七)「氏子狩帳よりみた木地屋集落の変貌(第二報)―東北地方の場合―」日本地理教育学会一九七七年度口頭発表表、同研究発表要旨一三―一四頁。同(一九七八C)「氏子狩帳よりみた木地屋集落の変貌(3)―四国地方の場合―」人文地理学会一九七八年度口頭発表表、同研究発表要旨三六―三七頁。
- (3) 拙稿(一九七六A)「揖斐川上流の木地屋集落の崩壊過程―小津の場合―」歴史地理学紀要一八、二四九―二七一頁。同(一九七五B)「山陰東部における木地屋集落の崩壊過程」日本地理学会一九七五年度秋季大会口頭発表表同予稿集9、一七九頁。同(一九七六B)「信州南部における木地屋集落の変貌―漆畑を事例として―」人文地理学会一九七六年度大会口頭発表表、同研究要旨一八頁。同(一九七八D)「揖保川上流の木地屋集落の変貌」人文地理学会一九七八年度大会口頭発表表同研究発表要旨二五―二六頁。同(一九七八B)「ムラヅクリ後の木地屋集落の変貌―糸魚川市大所木地屋の場合―」歴史地理学紀要二〇、二四七―二六八頁。
- (4) 奥三河の木地屋に関する民俗学的な報告書としては、北設楽郡木地屋研究会編(一九五七)『奥三河の木地屋』愛知県教育委員会教育事務所、および文化庁文化財保護部編(一九六九)『木地師の習俗』、愛知県・岐阜県『平凡社』に詳しい。
- (5) 寛文九年(一六六九)に、代官烏山牛之助精明の検地を受けた検地帳の写しが、旧田峯村区有文書として、残っている。それによると、当時、田畑は中畑および下畑だけであり、都合六拾貳石二斗壹八合の石高があったと記されている。
- (6) このように、木地屋が大きなムラを形成できなかったのは、後述する井山の如く、江戸時代中期以後、この地域の山林は幕府の御林となつたためと考えられる。
- (7) 本史料は、設楽町大字西納庫員津田区有文書であり、天文三甲午年(一七三八)八月の日付がある。
- (8) 例えば、新潟県糸魚川大所木地屋では、氏子巡回は、君ヶ畑のみというように通説通りの木地屋のムラも存在する(前掲(3)一九七八B参照)。

- (9) この点に関しては、稲武町古橋家所蔵文書で、明治七年二月二六日付けの「官林御下願」という史料によって、裏づけされる。なお、御林以前の井山の共有林については、所理喜夫(一九七〇)「愛知県北設楽郡稲武町稲橋区の共有林制度―三州稲橋村と豪農古橋暉兒の関連において―」徳川林政史研究所『研究紀要』(芳賀登編)(一九七六)「豪農古橋家の研究」雄山閣 二〇七―二三八頁に再録)に詳しい。
- (10) この点に関しては、前掲(9)の補注、三州設楽郡稲橋村共有山(井山)略年表(二三二―二三八頁)参照。
- (11) この間の事情に関しては、古橋茂人(一九七七)『古橋家の歴史』古橋会に詳しい。
- (12) 本史料は、稲武町森林組合所蔵文書である。
- (13) 古橋暉兒については、芳賀登(一九七二)『地方史の思想』日本放送出版協会 二四一―二五二頁、同編前掲(9)に詳しい。
- (14) 前掲(9)(二三〇―二二六参照)。
- (15) 井山の木地屋の寄留屈の存在について、沢田久夫氏の教示を受けた。
- (16) 寄留屈に記載されている一六名の木地屋の本籍は、滋賀県愛知郡東小椋村大字蛭谷が二名、同君ヶ畑が一〇名、長野県下が四名となり、一般に木地屋の根元とされている君ヶ畑・蛭谷が多い。
- (17) 前掲(9)によると、明治一九年、木地屋が井山入植と同時に、大規模な植林も開始され、それは明治三六年まで続けられ、総計は四二三、〇〇〇本にも及んだ。
- (18) 美濃屋と木地屋との関係は、いわゆるオヤカタ・ユカタの関係といえる。
- (19) 原田盛氏の指摘による。
- (20) 外見上は、(F)が養子となったために、複雑となっているが、(F)は、(H)の配偶者の父の弟であり、(H)はその娘である。平行イトコ婚に関しては、C. Lévi-Strauss (1947) *Les Structures Élémentaires de la Parenté* Paris (馬淵・田島監訳)(一九七七『親族の基本構造上・下』番町書房)の第四章・二章同訳書上巻(二二八―二七九頁)および同(一九二六)『The family』(H. I. Shapiro ed 『Man Culture and Society』New York) (祖父江訳編(一九七〇)『文化人類学リレーディングス』誠信書房、一―二八頁)参照。
- (21) 両者は、各々同じ日に結婚している。

- (22) 後には足踏み式のロクロも使用されたが、井山ではあまり普及しなかった(原田盛氏談による)。
- (23) 前掲(11)に詳しい。
- (24) 稲武町森林組合の史料による。
- (25) 磯次郎は、段戸開拓に力を入れ、表彰状を、大正一二年に段嶺村教育委員会(現設楽町)より受けている。
- (26) その存在がわずか二〇年間しかたっていないものを、厳密にムラといえるかどうか、今後検討を要するが、本稿では、一応ムラとして位置づけておいた。
- (27) 当時の事情に関しては、熊谷好恵・沢田久夫・原田盛氏など多くの人々の教示によった。
- (28) 前掲(3)一九七八B参照。
- (29) 例えは、前掲(3)一九七六A、同一九七二、同一九七八D、同一九七八B。
- (30) 例えは、前掲(3)一九七六B。